

職員の給与等に関する報告(意見)及び勧告

参 考 資 料

平成27年10月

埼玉県人事委員会

目 次

第 1 職員の給与	
平成27年職員給与実態調査の概要	1
第 1 表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	2
第 2 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等	2
第 3 表 給料表別平均給与月額等	3
第 4 表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その 1 行政職給料表	5
その 2 公安職給料表	8
その 3 研究職給料表	11
その 4 医療職給料表(1)	12
その 5 医療職給料表(2)	13
その 6 医療職給料表(3)	15
その 7 教育職給料表(1)	18
その 8 教育職給料表(2)	20
その 9 学校栄養職給料表	22
その 10 事務職給料表	23
第 5 表 扶養手当の支給状況	26
第 6 表 住居手当の支給状況	26
第 7 表 管理職手当の支給状況	27
第 8 表 単身赴任手当の支給状況	27
第 9 表 再任用職員の給料表別・級別人員	
その 1 フルタイム勤務職員	28
その 2 短時間勤務職員	28
第 2 民間の給与等	
平成27年職種別民間給与実態調査の概要	29
第10表 産業別・企業規模別調査事業所数	30
第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	30
第12表 職種別にみた給与額等	
その 1 職員給与と民間給与との比較職種	31
その 2 その他の職種	33
第13表 初任給の改定状況	35
第14表 給与改定の状況	35
第15表 定期昇給の実施状況	36
第16表 定期昇給制度の状況	36
第17表 家族手当の支給状況	
その 1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する収入制限の状況	37
その 2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況	37
その 3 扶養家族の構成別支給月額	37
第18表 住宅手当の支給状況	38
第19表 特別給の支給状況	38
第20表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	38
第21表 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	39
第22表 公的年金が支給されない再雇用者(フルタイム勤務)の給与水準の状況	39
第 3 人事院勧告	
第23表 人事院による報告及び勧告の概要	40
第 4 標準生計費	
標準生計費の算定方法(平成27年4月)	43
第24表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成27年4月)	44
第 5 労働経済指標	
第25表 労働経済指標	45

第1 職員の給与

平成27年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成27年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、平成27年4月1日現在における職員の給与等の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的としたものである。

2 調査の対象

平成27年4月1日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和27年埼玉県条例第19号）、学校職員の給与に関する条例（昭和31年埼玉県条例第33号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年埼玉県条例第5号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年埼玉県条例第68号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

3 調査の内容

平成27年4月分の給料、諸手当の支給状況、年齢、学歴、経験年数等について調査した。

4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

（参考）各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けない全ての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	人員	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	人	%	%	%	%	%	%
行政職給料表	8,279	72.5	9.0	18.4	0.1	68.3	31.7
公安職給料表	11,391	38.7	5.3	56.0	-	91.1	8.9
研究職給料表	292	92.8	4.1	3.1	-	77.4	22.6
医療職給料表(1)	46	100.0	-	-	-	87.0	13.0
医療職給料表(2)	358	80.7	18.7	0.6	-	41.9	58.1
医療職給料表(3)	214	57.0	41.6	1.4	-	6.1	93.9
教育職給料表(1)	10,220	94.3	3.5	2.2	-	61.3	38.7
教育職給料表(2)	26,513	89.2	10.8	0.0	-	45.0	55.0
学校栄養職給料表	164	36.6	63.4	-	-	4.9	95.1
事務職給料表	1,170	43.9	18.9	37.2	-	42.2	57.8
特定任期付職員給料表	1						
全給料表	58,648	76.7	8.6	14.6	0.1	60.0	40.0

(注) 再任用職員は含まれていない(以下、第8表まで同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等

区分	平成27年	平成26年
給与種目		
給料	345,159 円	350,371 円
扶養手当	8,641	8,992
地域手当	29,067	25,826
住居手当	4,531	4,302
管理職手当	9,184	9,181
その他の手当	3	8
平均給与月額	396,585	398,680

職員数	8,076 人	8,130 人
平均年齢	43.9 歳	44.2 歳
平均経過年数	21.9 年	22.1 年

(注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者等を除いて集計した。
 2 給料には、給料の調整額及び平成27年の切替えに伴う差額を含み、その他の手当は、単身赴任手当である。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	平均 年齢	平均経験 年数	給料	扶養 手当
	人	歳	年	円	円
行政職	8,279	43.4	21.4	341,149	8,433
公安職	11,391	37.7	16.9	321,437	11,227
研究職	292	43.7	20.5	365,986	9,702
医療職(1)	46	48.1	22.9	484,131	12,989
医療職(2)	358	41.8	18.7	338,360	5,626
医療職(3)	214	41.3	18.6	337,428	3,442
教育職(1)	10,220	44.7	22.0	384,700	8,189
教育職(2)	26,513	41.7	19.0	357,136	5,815
学校栄養職	164	41.8	20.5	326,769	2,143
事務職	1,170	40.6	19.4	313,260	4,662
特定任期付職員	1				
全給料表	58,648	41.7	19.5	351,752	7,631

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成27年の切替えに伴う差額等を含む。
 2 その他の手当は、単身赴任手当及び初任給調整手当等である。
 3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

地 域 手 当	住 居 手 当	管理職 手 当	その他の 手 当	平均給与月額
円	円	円	円	円
28,711	4,451	8,959	3	391,706
26,765	4,289	1,827	240	365,785
30,780	5,789	9,058	0	421,315
83,277	4,109	58,059	208,774	851,339
27,818	5,894	3,743	0	381,441
27,418	3,322	1,862	0	373,472
31,682	5,067	3,010	8,049	440,697
29,446	5,707	5,934	5,445	409,483
26,313	3,733	-	0	358,958
25,434	5,337	-	0	348,693
29,154	5,121	4,947	4,075	402,680

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1							1			
2										
3										4
4										3
5		1				1				2
6		1								2
7										1
8		1								
9	9									2
10		1								
11	1	116								1
12	1	11								
13	10	29								
14	1	25								
15	1	68	1							
16		16					1			
17	9	24	2	1					4	
18		17	1						3	
19	1	86	37	1						
20	2	17	5	1					1	
21	6	30	23	2					2	
22		18	13	3					1	
23	4	63	47	8						
24	1	14	20	1					1	
25	11	61	20	7				1		
26		13	20	6						
27	2	50	30	13			1			
28	1	21	13	3						
29	193	74	33	7						
30	5	9	22	8						
31	20	55	24	14	1			1		
32	9	11	12	3				13		
33	114	27	63	11				20		
34	3	9	13	7			22	7		
35	29	2	27	11	1		26	11		
36	14	2	9	5			1	1		
37	197	8	36	16				4		
38	14	3	13	5	2		2	4		
39	34	4	33	18	10		5	4		
40	24	3	7	3	1		5	3		
41	11	3	30	13	4		20			
42	4	2	6	8	1		11	3		
43	6	4	25	45	3		10	6		
44	3		15	11	2		2	2		
45	5		29	17	13		5	11		
46	7	1	10	15	2		4			
47	4		29	85	11		14			
48	5		12	19	2		11			
49	4		26	77	13		14			
50	1	2	8	28	1		10			
51	2	1	33	113	3	1	25			
52	2		11	25	2		22			
53	7		32	83	16	33	15			
54	1	2	9	23	5	33	12			
55	1		25	63	6	30	10			
56	2		7	32	6	1	10			

号給	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
57		2		37	80	38	14	7			
58				11	28	9	1	6			
59				34	77	8	16	8			
60				14	37	4	6	6			
61		3		24	137	35	10	52			
62				7	43	5	10				
63			1	14	75	7	9				
64				5	32	5	6				
65				3	136	31	5				
66				4	24	8	3				
67				5	37	16	7				
68				3	45	11	2				
69				4	101	65	8				
70				3	14	4	6				
71				1	34	11	12				
72				1	8	18	5				
73				2	27	80	14				
74					27	11	2				
75				1	109	20	24				
76				2	36	64	12				
77				2	31	41	25				
78				2	26	18	10				
79				1	100	69	292				
80				1	43	19	7				
81				1	26	23	268				
82					30	46					
83					66	18	25				
84				2	67	37					
85					33	27					
86					17	60					
87					12	171					
88					24	29					
89					12	182					
90					24	2					
91				2	15	55					
92					23						
93					393	1					
94				1							
95											
96											
97											
98				1							
99											
100											
101											
102											
103											
104											
105											
106				1							
107											
108											
109											
110											
111											
112											
113											
114											
115											

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
116	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
人員計	人 786	人 906	人 1,020	人 2,860	人 1,353	人 898	人 338	人 91	人 12	人 15
平均 給料月額	円 187,913	円 223,405	円 291,684	円 368,362	円 394,186	円 419,966	円 445,503	円 468,240	円 507,167	円 534,400
人員総計	人 8,279	平均 給料月額	円 340,487							

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした(以下、第4表のその2からその10の各表において同じ。)

その2 公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9			1						
10									
11									
12									
13	230			1					
14									
15	9	3							
16	10	6							
17	105	246	4	1					
18	2	4	1						
19	8	42	25						
20	13	19							
21	125	233	14						
22	4	22	9						
23	8	32	134		3				
24	7	33	3						
25	14	157	37	1	4				
26	2	26	16		2				
27	4	62	177	2	7		1		
28		54	24	1	2				
29	6	188	57	52	5				
30	4	39	25	14	9				
31	3	59	163	82	7				
32	2	49	24	16	8	1			
33	3	61	92	60	16	1			
34	3	33	37	23	16	2			
35	5	35	172	64	18	3			
36	4	22	37	22	13	1			
37	1	38	100	95	21	2	1		2
38	2	18	48	25	11	2			12
39	5	17	176	73	25	1			
40	2	12	50	52	12	2			1
41	1	19	118	109	21	2	2		
42	1	16	58	37	12	1			3
43		11	146	93	18	7	2		7
44		11	47	51	9	1	1		5
45	1	10	70	103	12	2	5		27
46	1	15	28	51	8	2	1		
47		14	54	84	24	10	4		
48	1	5	24	45	15		2		
49	2	9	70	106	22	9	6		
50	1	5	39	51	14	2	2		
51	2	5	44	80	27	8	3		
52	1	5	39	49	15	2	2	1	
53		6	63	82	18	2	1		
54		3	25	37	7		4		
55		3	37	60	22	8	7	14	
56		1	24	32	10	1	4	3	
57		1	30	54	22	4	6	3	
58		2	20	48	5	3	9	1	
59		1	32	51	15	1	9	5	

給号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
60		3	18	36	14	2	6	1	
61			27	62	14	4	11	106	
62			14	30	12	3	5		
63		1	25	37	9	6	9		
64			17	42	12	1	2		
65		1	16	43	10	2	5		
66			16	30	21	1	8		
67			22	40	15	2	4		
68			11	23	9	2	3		
69			22	37	19	6	4		
70			15	30	27		4		
71		1	12	44	23	3	10		
72			11	23	20	4	8		
73			1	44	38	2	15		
74				18	18	1	11		
75			3	45	13		8		
76			3	20	17	5	8		
77			2	32	19	1	14		
78				9	17	5	14		
79				43	23	1	104		
80				19	26	4	11		
81				36	9	6	61		
82				12	23	10	1		
83				51	18	21	11		
84				10	24	36	3		
85				27	23	28	10		
86				17	25	23			
87				38	19	199			
88				16	29	11			
89				27	31	48			
90				21	19	3			
91				22	32	13			
92				25	29	1			
93				20	171	4			
94				30					
95				25					
96				25					
97				21					
98				27					
99				12					
100				24					
101				14					
102				20					
103				11					
104				23					
105				5					
106				42					
107				12					
108				31					
109				12					
110				37					
111				9					
112				39					
113				11					
114				24					
115				14					
116				35					
117				16					
118				39					

給 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
119	人	人	人	人	人	人	人	人	人
120				22					
121				35					
122				16					
123				38					
124				19					
125				42					
126				492					
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 592	人 1,658	人 2,629	人 4,058	人 1,303	人 538	人 422	人 134	人 57
平均 給料月額	円 192,922	円 227,390	円 266,323	円 353,816	円 401,794	円 428,377	円 449,716	円 467,420	円 485,121
人員総計	人 11,391	平均 給料月額	円 321,415						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						65			3		
2						66			1	4	
3						67			4	3	
4						68			1	2	
5		2				69			4	5	
6						70			1	1	
7		1				71			4	7	
8						72			1	6	
9		1				73			7	2	
10						74			1	1	
11		1	1			75			1	1	
12			1			76			5	1	
13		5	1			77			5	8	
14		2	1			78			5		
15			4			79			5		
16						80			2		
17		6	1			81			2		
18						82			7		
19			2			83			2		
20		1	1			84			3		
21		4				85			1		
22		1	1			86			7		
23			4			87			4		
24			1			88			7		
25		4	3			89			17		
26						90					
27		2	2			91					
28						92					
29		1				93					
30		3				94					
31		3	1			95					
32		2				96					
33		4	1			97					
34		1				98					
35		2	5			99					
36		1				100					
37		3	1			101					
38		1	2			102					
39		1	3			103					
40						104					
41			3			105					
42			3			106					
43			2			107					
44		1				108					
45			1			109					
46			1			110					
47			2			111					
48			1			112					
49			3	2		113					
50			1			114					
51		1	2	1		115					
52			1	1		116					
53			1	1		117					
54			1	1		118					
55			2	4		119					
56			1			120					
57			2	1		121					
58			1								
59			2	3							
60			1	1							
61			4	1							
62			1	1							
63			3	3							
64			1	1							
人員計	人	人	人	人	人	人員計	人	人	人	人	人
	0	54	176	62	0		0	54	176	62	0
平均 給料月額	円	円	円	円	円	平均 給料月額	円	円	円	円	円
	0	244,104	377,228	440,231	0		0	244,104	377,228	440,231	0
人員総計	人	平均 給料月額	円			人員総計	人	平均 給料月額	円		
	292	365,986					292	365,986			

その4 医療職給料表(1) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

号給	1級	2級	3級	4級
級	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	3			
10				
11				
12				
13	1			
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21	1			
22				
23			1	
24				
25				
26				
27				
28				
29	2			
30				
31				
32				
33				
34				
35	1			
36		2		
37				
38		1		
39				
40				
41			1	
42				
43				
44				
45				1
46				1
47				1
48				
49		1		1
50				
51				2
52				
53			1	
54		1		
55				1
56				
57				
58				
59				2

号給	1級	2級	3級	4級
級	人	人	人	人
60			2	
61		1		
62		1		
63			1	
64				
65		1		2
66				
67			1	
68				
69				
70				
71				
72		1	1	
73				
74				
75		1		
76			1	
77				
78		1		
79				
80				
81				
82			1	
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			2	
90		1		
91		1		
92				
93				
94				
95				
96				
97		2		
人員計	人 8	人 15	人 12	人 11
平均 給料月額	円 301,488	円 461,227	円 513,942	円 559,173
人員総計	人 46	平均 給料月額	円 470,620	

その5 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

給 号	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人	8級 人
1								
2								
3			2					
4								
5		3						
6								
7			10					
8								
9		3	3					
10								
11			11					
12		1	2	1				
13								
14			2					1
15			10	4				
16			1					
17		13	3	1	2			
18								
19			3	6	1			
20			2		1			
21	1	1	5	2	1			
22			4					
23			4	6	2			
24			1	1	1			
25			3	3	2			
26								
27			1	4				
28				3	2			
29		1		1	2			
30			2	1			3	
31			1	4	3			
32		1		1				
33		1			2			
34				1				
35				2	3		1	
36				1	2		1	
37								
38								
39				1	1			
40					1			
41							1	
42					1			
43					1	1		
44					1	3		
45					1	1		
46						1		
47					5	2		
48					1	4		
49						1		
50					2			
51					2	1		
52					3	3		
53						1		
54					2	2		
55					2	2		
56					1			
57					2	1		
58					2	2		
59					3	1		

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
60								
61					7	2		
62					7	1		
63					2	3		
64					1	2		
65					5	36		
66					1			
67					5			
68					1			
69					7			
70					1			
71					3			
72					2			
73					4			
74					2			
75								
76								
77					5			
78					2			
79					4			
80					3			
81					1			
82					1			
83					3			
84					2			
85					19			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
人員計	人 1	人 24	人 70	人 43	人 143	人 70	人 6	人 1
平均 給料月額	円 176,600	円 204,379	円 237,194	円 278,747	円 372,896	円 414,018	円 434,567	円 466,300
人員総計	人 358	平均 給料月額	円 332,543					

その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人
1							
2							
3			8				
4			1				
5			1				
6							
7			7				
8							
9		2					
10							
11			4				
12							
13		3					
14							
15		5	7				
16							
17		3	4				
18			1				
19		3					
20							
21		2	6				
22			1				
23		1					
24			1				
25			2				
26							
27							
28							
29		1	1				
30			1				
31			1				
32							
33		1	2				
34		1			1		
35					1		
36					1		
37					3		
38			1				
39			1		1		
40						1	
41			1		1	1	
42					2		
43			1			1	
44							
45			1		1	2	
46					4		1
47					2	1	1
48					1		
49						2	
50						1	
51							
52					2	2	
53					1		
54					1	1	
55			1			4	
56							
57					2	2	
58			1			2	1
59		1				3	1

級 号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人
60					1	1	
61					2		
62							
63					4		
64					4		
65				1	1		
66							
67					5		
68							
69					1	13	
70					3		
71					2		
72					1		
73					3		
74					3		
75					1		
76					4		
77					3		
78					1		
79					1		
80					2		
81					1		
82					3		
83					2		
84					3		
85					3		
86					2		
87							
88							
89					3		
90		1			3		
91							
92							
93					7		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計	人 0	人 24	人 55	人 25	人 92	人 18	人 0
平均 給料月額	円 0	円 220,325	円 254,516	円 318,368	円 383,601	円 442,139	円 0
人員総計	人 214	平均 給料月額	円 329,417				

その7 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						60	1	33			2
2						61		54			2
3						62	2	24			4
4						63	4	35			8
5	1	105				64		39	1		3
6						65	2	55	1		2
7		7				66		38			11
8		7				67	3	47	1		10
9		116				68	1	38	1		8
10		4				69	3	39	1		7
11		13				70	2	40			12
12		12				71	3	61			3
13		131				72		31			15
14		5				73	3	42	2		12
15		21				74	3	43			35
16		26				75	1	71	1		5
17		85				76		37	3		15
18		10				77		30	2		23
19		111				78	4	50			7
20		22				79	4	57			9
21		86				80		43			14
22		17				81	5	29	4		9
23		125				82	2	51			13
24		27				83	2	51	1		12
25		120				84	2	31	4		11
26		26				85	3	57	1		11
27		104				86	1	50			10
28		33				87	1	72	2		12
29		64				88		33	5		5
30		35				89	2	48	4		
31	1	122				90	2	46	1		1
32		36			2	91	5	53	5		
33	2	52			2	92		21	1		
34	1	47			4	93	1	30	3		
35	1	126			15	94	4	35	3		
36	1	30			9	95	2	54	2		
37	2	57			10	96	1	25	5		
38		43			2	97	1	61	2		
39	2	84			4	98	3	21	2		
40		29			10	99	4	49	1		
41		45			12	100		37			
42		39			11	101	1	52			
43	2	84			8	102	2	32			
44	1	28			13	103	6	26			
45	2	38			12	104	1	39			
46		28			12	105	3	75			
47	4	35			14	106	4	43			
48	1	34			6	107	4	55			
49	1	33			10	108	2	67			
50	2	28	1		4	109	2	37			
51	5	48		2	10	110	2	62			
52	1	40			2	111	6	65			
53		45			3	112	2	57			
54	3	31			2	113	8	59			
55	4	51	1		1	114	1	107			
56	1	39		2	1	115	4	51			
57	1	63		1	1	116	3	110			
58	1	33				117	6	75			
59		32	2	4		118	2	125			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
119	5	54			
120	4	70			
121	2	71			
122	3	219			
123	5	79			
124	2	84			
125	4	250			
126	2	87			
127		140			
128		190			
129		157			
130		166			
131		194			
132		203			
133		168			
134		193			
135		194			
136	1	296			
137		209			
138		175			
139		131			
140		172			
141		110			
142		106			
143		53			
144		66			
145		6			
146		7			
147		3			
148		2			
149		9			
150					
151					
152					
153					
人員計	人 204	人 9,474	人 63	人 300	人 179
平均 給料月額	円 286,672	円 363,695	円 418,311	円 462,707	円 488,245
人員総計	人 10,220	平均 給料月額	円 367,582		

その8 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						60		119	3		
2						61		175	9	1	
3						62		114	3		
4						63		203	15		
5						64		107	3	2	
6						65		242	7	3	
7						66		105	5	2	
8						67		181	7	2	
9						68		121	2		
10						69		270	8	3	
11						70		109	6		
12						71		170	7	3	
13						72		125	5	1	
14						73		257	13	10	
15		1				74		97	4	7	
16						75		145	10	12	
17		423				76		131	4	20	
18						77		228	15	32	
19		14				78		82	5	35	
20		18				79		120	7	36	
21		567				80		90	3	18	
22		5			2	81		159	18	34	
23		39			1	82		138	13	55	
24		39			19	83		211	14	31	
25		629			55	84		91	15	67	
26		15			77	85		138	6	64	
27		63			44	86		104	12	51	
28		70			19	87		170	10	19	
29		352			11	88		91	13	52	
30		21			27	89		123	9	54	
31		429			34	90		95	15	72	
32		100			56	91		146	11	53	
33		316			20	92		91	3	58	
34		65			26	93		123	9	78	
35		520			26	94		103	27	43	
36		92			29	95		125	13	57	
37		259			49	96		91	20	76	
38		84			71	97		119	9	50	
39		521	1		49	98		92	11	46	
40		78			76	99		120	7	41	
41		210	2		60	100		75	9	44	
42		114			91	101		82	9	27	
43		494	1		65	102		62	9	7	
44		83			86	103		102	6	4	
45		206	1		87	104		59	3		
46		152			44	105		65	4		
47		543	4		43	106		75		2	
48		96	2		9	107		86	1		
49		183	2		18	108		61			
50		153			7	109		100			
51		445	9		7	110		66			
52		107	3		2	111		69			
53		190	4		12	112		73			
54		110	2			113		103			
55		337	5			114		72			
56		69	2	1		115		95			
57		95	4			116		109			
58		69	2			117		128			
59		145	8	1		118		95			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
119		112			
120		134			
121		84			
122		135			
123		157			
124		129			
125		111			
126		188			
127		73			
128		122			
129		96			
130		132			
131		113			
132		112			
133		116			
134		231			
135		154			
136		139			
137		283			
138		167			
139		185			
140		213			
141		229			
142		197			
143		345			
144		444			
145		361			
146		452			
147		372			
148		464			
149		389			
150		394			
151		249			
152		312			
153		177			
154		151			
155		76			
156		114			
157		2			
158		2			
159					
160		2			
161		11			
人員計	人 0	人 23,548	人 469	人 1,274	人 1,222
平均 給料月額	円 0	円 332,232	円 399,881	円 434,999	円 458,071
人員総計	人 26,513	平均 給料月額	円 344,166		

その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5			1		
6					
7			4		
8					
9					
10					
11			3		
12			1		
13			2		
14		1			
15			2		
16					
17		1	3		
18			1		
19			3	6	1
20			1	1	
21			3		1
22			1		1
23		1	4	2	
24			1	4	
25			4	2	
26			1	1	1
27			1	2	
28				5	
29					
30					2
31			1		1
32				1	
33					
34			2	1	1
35					
36					
37			1		
38					
39					
40					1
41					1
42				1	
43					
44		1			4
45					1
46					
47					3
48					
49					3
50					
51					
52					4
53					1
54					1
55					
56					3
57					
58					1
59					2
60					3

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
61					2
62					1
63					
64					1
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					1
72					
73					
74					
75					2
76					
77					1
78					
79					1
80					
81					1
82					1
83					
84					
85					47
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
人員計	人 0	人 4	人 40	人 26	人 94
平均 給料月額	円 0	円 216,625	円 242,545	円 279,765	円 380,297
人員総計	人 164	平均 給料月額	円 326,769		

その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

号給	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9		9					
10							
11		1	22				
12			2				
13		3	16				
14			3				
15		1	31				
16		1	3				
17		15	16				
18			4				
19		7	5	4			
20			5	3			
21		14	31	7			
22			1	4			
23		4	20	10			
24			4	10			
25		12	17	12			
26			4	1			
27		2	13	7			
28			3	5	1		
29		9	14	9			
30			7	7			
31		12	11	14	1		
32			4	3	1		
33		7	1	6	2		
34			2	6	1		
35		2	2	7	4		
36		2	1	1			
37		19		7	5		
38		1		1	1		
39		14	1	7	1		
40		2		1			
41		2		12	5		
42		1			1		
43		1		5	9		
44					2		
45		1		7	10		
46				1	2		
47			1	5	7		
48							
49				3	3		
50					3		
51					14	1	
52					5		
53		1		4	4	1	42
54		1		1	5		
55				1	17	1	7
56					4	1	
57				1	3	3	
58		1			2	1	
59					9	3	19

級 号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人
60				3		
61				8	2	3
62				6	3	
63				5	3	
64			1	2	1	
65			3	7	4	
66				4	3	
67				2	1	
68				1	6	
69				1	2	
70					2	
71					2	8
72				1	6	
73				4	8	1
74					2	
75					3	16
76				1	6	
77				2	3	16
78					6	1
79					8	100
80					6	
81				1	5	
82					7	
83					7	
84					12	
85					5	
86					4	
87					8	
88					11	
89					42	
90						
91					33	
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						

給 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
119	人	人	人	人	人	人
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 145	人 244	人 176	人 170	人 222	人 213
平均 給料月額	円 177,350	円 221,988	円 279,036	円 356,150	円 396,453	円 417,676
人員総計	人 1,170	平均 給料月額	円 313,260			

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		23,588 人
扶 養 親 族 の 種 類	配 偶 者	13,465
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目の子等	1,171
	上記以外の扶養親族	31,580
	うち特定期間にある子	10,872
手当受給者1人当たり平均扶養親族数		2.0 人
手当受給者1人当たり平均手当月額		18,974 円

(注) 現行の支給月額、配偶者は13,000円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目の子等は11,000円、その他の扶養親族は1人につき6,500円である。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子を指し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		11,399 人
	手当月額27,000円未満の受給者	2,127
	手当月額27,000円の受給者	9,272
手当受給者1人当たり平均手当月額		26,349 円

(注) 現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額
	知事部局等	部 長	副 部 長	課 長	副 課 長				
県立学校等		校 長		教 頭		事務部長	事務長		
警察本部		参事官 警察署長	課 長 副 署 長	主席調査官	次 席				
受 給 者	29 人	1,550 人	377 人	2,070 人	16 人	50 人	125 人	4,217 人	円 68,801

第8表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額
	km 100 未満	km 100 ~ 300	km 300 ~ 500	km 500 ~ 700	km 700 ~ 900	km 900 ~ 1,100	km 1,100 ~ 1,300	km 1,300 ~ 1,500	km 1,500 ~ 2,000	km 2,000 ~ 2,500	km 2,500 以上		
受 給 者	102 人	1 人	1 人	1 人	- 人	1 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	106 人	円 26,679

(注) 「100~300」は、「100km以上300km未満」を意味する(他の交通距離において同じ。)

第9表 再任用職員の給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	計	人										
行政職給料表	130	人	人	32	48	7	26	11	1	2	3	人
公安職給料表	41					39	2					
研究職給料表	9			2	5	1	1					
医療職給料表(1)												
医療職給料表(2)	4						2	2				
医療職給料表(3)												
教育職給料表(1)	291			291								
教育職給料表(2)	744			739			5					
学校栄養職給料表	2				2							
事務職給料表	41			37	4							
給料表計	1,262											
60歳	601											
61歳	304											
62歳	199											
63歳	95											
64歳	63											

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)
 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を特2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	計	人										
行政職給料表	251	人	人	213	38	人	人	人	人	人	人	人
公安職給料表												
研究職給料表	10			10								
医療職給料表(1)												
医療職給料表(2)	26				26							
医療職給料表(3)	1				1							
教育職給料表(1)	671			653		18						
教育職給料表(2)	327			327								
学校栄養職給料表												
事務職給料表												
給料表計	1,286											
60歳	275											
61歳	300											
62歳	279											
63歳	243											
64歳	189											

第2 民間の給与等

平成27年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった平成27年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成27年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所
2,110事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって27層に層化し、これらの層から460事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は15,272人であるが、うち行政職に相当するものは13,350人である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は116,482人であり、うち行政職に相当するものは84,462人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計	377	160	144	73
農 業、林 業、漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	17	8	6	3
製 造 業	194	70	82	42
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	61	31	17	13
卸 売 業、小 売 業	34	18	13	3
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	13	8	4	1
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業	58	25	22	11

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が80所あった。
 2 調査対象事業所460所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた457所に占める調査完了事業所377所の割合(調査完了率)は、82.5%。
 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(次表において同じ。)
 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」(郵便局に分類されるものを除く。)及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	201,823 円	204,616 円	198,568 円	195,867 円
	短 大 卒	176,872	176,668	176,957	178,500
	高 校 卒	164,040	165,110	163,088	163,952
新 卒 技 術 者	大 学 卒	206,451	209,378	203,426	204,750
	短 大 卒	187,440	192,342	182,766	186,000
	高 校 卒	165,127	166,062	164,631	162,805
新 卒 事 務 員・ 技 術 者 計	大 学 卒	203,079	205,776	200,150	197,634
	短 大 卒	179,290	179,685	178,277	182,250
	高 校 卒	164,588	165,645	163,938	163,665

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成27年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)			
事務 ・ 技術 関係 職種	支店長 工場長	55	53.3	696,824	55	696,769	構成員50人以上の支店 (社)又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9、10級 企業規模100人以上 500人未満 行政職7、8級 企業規模100人未満 行政職6、7級
	部長	642	52.2	642,820	2,372	640,448	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	次長	171	50.6	571,930	1,383	570,547	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職(職能資格等が 部長と課長の間に位置 付けられる者)	同 上
	課長	1,625	48.5	551,912	4,818	547,094	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7、8級 企業規模100人以上 500人未満 行政職5、6級 企業規模100人未満 行政職5級

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A)-(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	課長代理	385	47.2	473,765	42,292	431,473	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(職能資格等が課長と係長の間に位置付けられる者)	企業規模500人以上 行政職5、6級 企業規模100人以上 500人未満 行政職4級 企業規模100人未満 行政職4級
	係長	1,762	45.6	474,371	66,224	408,147	係の長及び係長級専門職	企業規模500人以上 行政職3、4級 企業規模100人以上 500人未満 行政職3級 企業規模100人未満 行政職3級
	主任	1,339	39.4	399,707	63,725	335,982	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の間に位置付けられる者)	企業規模500人以上 行政職2級 (一部は3、4級) 企業規模100人以上 500人未満 行政職2級 (一部は3級) 企業規模100人未満 行政職2級 (一部は3級)
	係員	6,433	34.2	320,575	43,246	277,329		行政職1級

その2 その他の職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 臨時手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	54	47.4	575,659	87	575,572	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	42	40.8	483,332	25,374	457,958	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	89	46.5	549,841	9,503	540,338	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	187	33.8	391,998	43,799	348,199	
	研究補助員	16	45.2	381,709	29,303	352,406	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	1	-	-	-	-	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	1	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	5	48.3	1,318,917	428,240	890,677	

(注) 調査実人員が2人以下の職種の平均年齢、平成27年4月分平均支給額については、数値の記載を省略した。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成27年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	5 階級(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
薬 局 長	10	47.5	531,540	52,702	478,838	部下に薬剤師2人以上
医 薬 剤 師	46	32.5	345,722	52,374	293,348	
診 療 放射線技師	84	34.3	345,936	43,585	302,351	
療 臨 床 検 査 技 師	74	31.2	270,716	32,478	238,238	
関 栄 養 士	44	33.7	262,069	15,934	246,135	
理 学 療 法 士	148	28.7	284,568	8,992	275,576	
係 作 業 療 法 士	81	28.9	301,640	4,560	297,080	
職 総 看 護 師 長	3	47.5	586,782	0	586,782	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	122	42.6	427,928	52,644	375,284	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	302	36.2	342,643	70,260	272,383	
准 看 護 師	106	41.6	301,363	33,422	267,941	

第13表 初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項 目	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
			大 学 卒	33.5	(36.7)	
高 校 卒	16.0	(30.6)	(67.9)	(1.5)	84.0	

- (注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 新規学卒者の採用の有無は、事業所で見えた場合の採用状況について集計したものである。
 3 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項 目	ベースアップ	ベースアップ	ベースダウン	ベースアップ
		実 施	中 止		の慣行なし
係 員		38.7	6.7	-	54.6
課 長 級		28.9	9.5	-	61.6

- (注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第15表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
			増額	減額	変化なし	定期昇給 中止		
係員		89.4	88.1	25.1	4.9	58.1	1.3	10.6
課長級		77.9	76.0	21.3	4.2	50.5	1.9	22.1

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第16表 定期昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員		91.6	(39.8)	(82.8)	(46.2)	8.4
課長級		82.5	(35.5)	(80.9)	(45.8)	17.5

(注) ()内は、定期昇給制度ありを100とした割合で、複数回答である。

第17表 家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する収入制限の状況

(単位：%)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない			
79.1	(90.6)	[70.5]	[29.5]	(9.4)	20.9

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

配偶者に対する家族手当を見直す予定がある	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない
6.5	93.5

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その3 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	13,213 円
配 偶 者 と 子 1 人	18,924 円
配 偶 者 と 子 2 人	24,408 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 県職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第18表 住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	58.8 %
支 給 し な い	41.2 %
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	30,000円 以上 31,000円 未満

備 考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第19表 特別給の支給状況

項 目	金 額 等	
平均所定内給与月額	下半期 (A ₁)	357,158 円
	上半期 (A ₂)	358,012 円
特別給の支給額	下半期 (B ₁)	750,875 円
	上半期 (B ₂)	747,814 円
特別給の支給割合	下半期 ($\frac{B_1}{A_1}$)	2.10 月分
	上半期 ($\frac{B_2}{A_2}$)	2.09 月分
	年 間	4.19 月分

(注) 下半期とは平成26年8月から平成27年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
備 考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、4.10月である。

第20表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
55.8	44.2	50.3	49.7	48.9	51.1

第21表 月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(単位：%)

割増賃金率	適用従業員		(参考)適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	16.8	16.8	11.0	11.0
30%	18.9	35.7	17.5	28.6
29%	-	35.7	-	28.6
28%	0.8	36.5	0.8	29.3
27%	1.1	37.6	1.2	30.5
26%	0.4	38.0	0.5	31.0
25%	62.0	100.0	69.0	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。

第22表 公的年金が支給されない再雇用者(フルタイム勤務)の給与水準の状況

(単位：%)

	公的年金が支給される同じ職種・職位のフルタイムの再雇用者と比べて			再雇用者に賞与を支給していない
	同じ	高い	低い	
月例給与	88.1	5.9	6.0	-
年間賞与	78.0	4.1	3.9	14.0
年間給与	87.7	5.9	6.4	-

(注) 定年年齢が60歳であり、かつ、フルタイムの再雇用制度を有する事業所を100とした割合である。

第3 人事院勧告

第23表 人事院による報告及び勧告の概要

民間給与との較差に基づく給与改定																
月例給	<p>公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢の同じ者同士を比較</p> <p>月例給の較差 1,469円 0.36% [行政職(一)...現行給与 408,996円 平均年齢43.5歳] [俸給 280円 地域手当 1,156円 はね返し分(注) 33円] (注)俸給等の改定に伴い諸手当の額が増減する分</p>															
ボーナス	<p>昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較</p> <p>民間の支給割合 4.21月(公務の支給月数 4.10月)</p>															
給与改定の内容と考え方																
<p><月例給></p> <p>1 俸給表</p> <p>行政職俸給表(一) 初任給は、民間との間に差があることを踏まえ1級の初任給を2,500円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、給与制度の総合的見直し等により高齢層における官民の給与差が縮小することとなることを踏まえ、それぞれ1,100円の引上げを基本に改定(平均改定率0.4%)</p> <p>その他の俸給表 行政職(一)との均衡を基本に改定。指定職俸給表は行政職(一)の引上げを踏まえ、各号俸について1,000円引上げ</p> <p>2 初任給調整手当 医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定</p> <p>3 地域手当 給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、支給割合について給与制度の総合的見直しによる見直し後の支給割合と見直し前の支給割合との差に応じ、0.5~2%引上げ</p> <p><ボーナス> 民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.10月分 4.20月分 民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分 (一般の職員の場合の支給月数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度 期末手当</td> <td>1.225月(支給済み)</td> <td>1.375月(改定なし)</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.75月(支給済み)</td> <td>0.85月(現行0.75月)</td> </tr> <tr> <td>28年度 期末手当</td> <td>1.225月</td> <td>1.375月</td> </tr> <tr> <td>以降 勤勉手当</td> <td>0.80月</td> <td>0.80月</td> </tr> </tbody> </table> <p>[実施時期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月例給：平成27年4月1日 ・ ボーナス：法律の公布日 			6月期	12月期	27年度 期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)	勤勉手当	0.75月(支給済み)	0.85月(現行0.75月)	28年度 期末手当	1.225月	1.375月	以降 勤勉手当	0.80月	0.80月
	6月期	12月期														
27年度 期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)														
勤勉手当	0.75月(支給済み)	0.85月(現行0.75月)														
28年度 期末手当	1.225月	1.375月														
以降 勤勉手当	0.80月	0.80月														
その他の課題																
<p>1 配偶者に係る扶養手当 本年の調査の結果、民間では、配偶者に対して家族手当を支給し、配偶者の収入による制限を設ける事業所が一般的。今後とも、民間企業における家族手当の見直しの動向や、税制及び社会保障制度に係る見直しの動向等を注視しつつ、扶養手当の支給要件等について、必要な検討</p>																

- 2 再任用職員の給与
民間企業の再雇用者の給与の動向や各府省における再任用制度の運用状況等を踏まえ、引き続き、その在り方について必要な検討

給与制度の総合的見直し

- 1 給与制度の総合的見直しの概要
国家公務員給与における諸課題に対応するため、昨年の勧告時において、俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを実施することとし、具体的な措置の内容及び実施スケジュール等の全体像を示し、給与法の改正により、本年4月から本格的に実施。今後、諸手当の見直し等について、人事院規則の改正により段階的に実施し、平成30年4月1日に完成
- 2 平成28年度において実施する事項
地域手当の支給割合の改定
平成28年4月1日から給与法に定める支給割合に引上げ
単身赴任手当の支給額の改定
基礎額を平成28年4月1日から4,000円引き上げ、30,000円に改定
加算額の限度について、基礎額の引上げを考慮して、平成28年4月1日から12,000円引き上げ、70,000円に改定
- * 広域異動手当は、給与法の改正により、平成28年4月1日以後に異動した職員に係る支給割合が、異動前後の官署間の距離が300km以上の場合は10%に、60km以上300km未満の場合は5%に引上げ

勤務時間に関する勧告

- 1 フレックスタイム制の拡充の必要性
- 近年、ワーク・ライフ・バランスの重要性についての意識が我が国全体で高まっており、価値観やライフスタイルの多様化とともに働き方に対するニーズが多様化
 - 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」(平成26年10月)の中で、各府省等における適切な公務運営を確保しつつ、幅広い職員がより柔軟な働き方が可能となるようなフレックスタイム制の導入について、本院に対し、検討の要請
 - 職員に柔軟で多様な勤務形態の選択肢を用意することは、職員がその能力を十分に発揮し、高い士気をもって効率的に勤務できる環境を整備することとなり、公務能率の一層の向上にも資する。また、職員の仕事と育児や介護等との両立を推進するとともに、人材確保にも資する
- 2 フレックスタイム制の拡充の概要等
- 概要
- 原則として全ての職員を対象とし、適用を希望する職員から申告が行われた場合、各省各庁の長は、公務の運営に支障がないと認められる範囲内において、始業及び終業の時刻について職員の申告を考慮して、4週間ごとの期間につき1週間当たり38時間45分となるように当該職員の勤務時間を割り振ることができる
コアタイムは、月曜日から金曜日までの毎日5時間設定
 - 育児又は介護を行う職員については、割振り単位期間を1週間から4週間までの範囲内において選択して設定できるとともに、日曜日及び土曜日に加えて週休日を1日設けることができる
コアタイムは、毎日2時間以上4時間30分以下の範囲内で設定
 - 現行のフレックスタイム制の適用対象とされている職員についても、その申告により新たなフレックスタイム制を適用することができる。交替制等勤務職員その他業務の性質上特定の勤務時間で勤務することを要する職員として人事院規則で定める職員は、新たなフレックスタイム制の対象から除外
適用に当たっての考え方
 - 希望する職員には可能な限り適用するよう努めることが基本。なお、業務の性質上適用が困難な場合、必要な体制を確保できない場合等、公務の運営に支障が生じる場合には適用ができない
 - 適用する場合には、公務の運営に支障が生じない範囲内で、当該職員の申告を考慮しつつ、勤務時間帯や勤務時間数を割り振る。育児又は介護を行う職員については、できる限り、当該職員の申告どおりに割り振るよう努めることが適当
- 3 フレックスタイム制を活用していくための留意点
- 一人一人が責任感と自律心を持って業務を遂行することにより、これまで以上に効率的な仕事の進め方やより柔軟な働き方が推進され、一層効率的な行政サービスを提供
 - フレックスタイム制の実施に伴い超過勤務が増加しないようにする必要があるのみでなく、

超過勤務を縮減する方向での働き方の推進が重要

- 4 フレックスタイム制の拡充の実施時期
平成28年4月1日から実施

公務員人事管理に関する報告

退職管理の見直しや採用抑制等により、40歳・50歳台の在職者の割合が20歳・30歳台の在職者の割合を相当に上回っており、国家公務員の人事管理に大きく影響することが懸念される。本院は、人事行政の第三者・専門機関の責務として、将来にわたって能率的で活力ある公務組織を確保する観点から、採用から退職に至るまでの公務員人事管理全般にわたって、中・長期的視点も踏まえた総合的な取組を進めていく。

- 1 人材の確保及び育成
 - 多様な有為の人材の確保
 - 幅広い層の者が国家公務員の仕事内容等の具体的イメージを持ち採用試験を受験するよう、各府省と連携し、公務の魅力積極的に発信。その際、地方においても誘致活動を拡充・強化
 - 女性の採用・登用の拡大
 - ・ より多くの優秀な女性が採用試験を受験するよう誘致活動を強化
 - ・ 女性職員や管理職員を対象とする研修等を通じ、意欲と能力のある女性職員の登用を促進
 - 研修の充実
 - 公務運営環境が厳しくなる中、Off-JTの役割が重要。外部有識者から成る研究会を開催するなど、全体の奉仕者たる国家公務員を育成するための研修の充実に向けた具体策を検討
 - 能力・実績に基づく人事管理の推進
 - 人事評価結果が任免・給与等へ適切に活用されるよう各府省に支援・指導等。人事評価を通じた人材育成に資するため、研修の機会を提供。各府省と連携した苦情相談体制の一層の充実
- 2 柔軟で多様な働き方の実現と勤務環境の整備
 - フレックスタイム制の拡充
 - 適切な公務運営の確保に配慮しつつ、原則として全ての職員を対象にフレックスタイム制を拡充（勤務時間法の改正を勧告）
 - テレワークの推進
 - テレワークを時間単位で利用しやすくするための措置を講ずるとともに、勤務時間管理、服務管理等の在り方等について検討
 - 長時間労働慣行の見直し
 - ・ 事前の超過勤務命令等の勤務時間管理の徹底、管理職員の意識改革を含めた業務の合理化・効率化等の推進による超過勤務の縮減
 - ・ 超過勤務の多い職員の健康保持への配慮、業務の平準化や人員配置の工夫等に努める必要
 - 仕事と家庭の両立支援の促進
 - ・ 幹部職員からの働きかけ等による男性職員の両立支援制度の活用促進
 - ・ フレックスタイム制の活用状況を見ながら、育児のための両立支援策等の拡充について検討
 - ・ 民間の介護休業制度の見直しの動向も考慮しつつ、介護休暇等の在り方について検討
 - 心の健康づくりの推進
 - 心の不調者の発生を未然に防止する1次予防を強化するため、各府省と連携しつつ準備を進め、ストレスチェック制度を導入
 - ハラスメント防止対策
 - 職員が相談しやすいセクハラ等の苦情相談体制の充実を図るとともに、パワハラに関する啓発資料の配布等、意識啓発を一層推進
- 3 高齢層職員の能力及び経験の活用（雇用と年金の接続）

平成23年の意見の申出を踏まえ、適切な措置が講じられる必要。公務の再任用は引き続き短時間勤務中心であり、民間同様のフルタイム中心の勤務の実現を通して再任用職員の能力及び経験を本格的に活用する必要。このため、各府省は定員事情や人員構成の特性等を踏まえ計画的な人事管理に努める等、一層の工夫が必要。本院としては、関連する制度を含め適切な措置がとられるよう引き続き必要な対応

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法（平成27年4月）

県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	...	食料
住居関係費	...	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	...	被服及び履物
雑費	...	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	...	その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、平成27年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国とさいたま市の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、家計調査（全国・勤労者世帯）における平成27年4月の費目別平均支出金額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考1）1人世帯の算定方法

$$1人世帯の標準生計費（さいたま市）= 1人世帯の標準生計費（全国） \times \frac{\text{費目別平均支出金額（さいたま市）}}{\text{費目別平均支出金額（全国）}}$$

1人世帯の標準生計費（全国）については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成27年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

（参考2）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成26年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第24表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成27年4月)

さいたま市

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食料費	28,610	35,030	47,130	59,220	71,310
住居関係費	49,310	66,510	57,490	48,480	39,460
被服・履物費	6,550	8,220	10,820	13,410	16,000
雑費	22,490	30,310	46,030	61,770	77,500
雑費	6,080	12,420	14,180	15,930	17,690
計	113,040	152,490	175,650	198,810	221,960

第5 労働経済指標

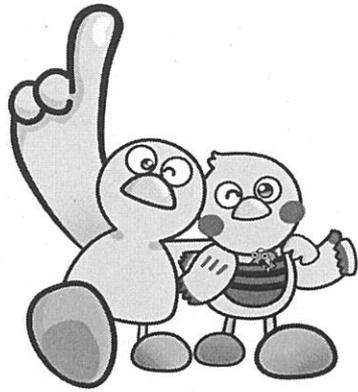
第25表 労働経済指標

項目 年度 年月	きま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)						所 定 外 給 与 (調 査 産 業 計)	
	埼玉県		全国		埼玉県			全国			埼玉県	全国
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率		
	千円	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	千円
平成25年度	258.1	0.1	289.5	0.5	238.2	0.2		264.6	0.9		19.8	24.9
平成26年度	256.8	0.3	290.8	0.3	236.9	0.2		265.4	0.2		20.0	25.4
平成26年4月	257.7	2.5	294.9	0.1	236.9	2.7	35.6	268.3	0.4	24.5	20.8	26.7
5月	256.4	1.1	290.8	0.2	237.4	1.3	35.6	265.7	0.1	24.7	19.0	25.1
6月	259.6	0.3	291.9	0.3	240.7	0.4	35.4	266.9	0.1	24.7	18.9	25.0
7月	263.6	2.3	291.9	0.6	241.9	1.2	34.0	266.6	0.3	24.7	21.7	25.2
8月	263.4	3.5	290.7	0.2	242.4	3.0	33.6	266.2	0.1	24.7	20.9	24.5
9月	257.1	0.2	291.7	0.5	238.9	0.0	36.4	267.3	0.4	24.8	18.2	24.4
10月	259.0	0.7	292.9	0.2	239.2	0.9	35.2	267.2	0.1	24.8	19.7	25.6
11月	257.6	0.7	292.4	0.1	237.7	0.6	35.6	266.2	0.1	24.8	19.9	26.2
12月	259.6	0.3	292.9	0.4	239.5	0.8	36.3	266.5	0.4	25.1	20.1	26.4
平成27年1月	246.0	0.1	286.0	0.6	226.5	0.2	37.3	260.8	0.5	25.5	19.5	25.2
2月	250.8	1.1	285.6	0.2	230.1	0.6	37.3	260.5	0.2	25.8	20.7	25.1
3月	251.4	0.6	288.2	0.2	231.1	0.7	36.9	262.9	0.4	25.6	20.3	25.4
4月	254.8	2.2	292.5	0.5	234.2	2.2	36.5	266.5	0.6	25.1	20.6	26.0
5月	248.3	0.2	286.8	0.0	229.8	0.2	37.3	262.6	0.3	25.1	18.5	24.3

資料出所： ～ 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」、総務省「家計調査」、
 県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」

- (注) 1 、 、 、 は平成22年平均 = 100とした指数を基礎としている。
 2 ～ は事業所規模30人以上の数値である。
 3 の平成25年度、26年度の欄は、それぞれ平成25暦年、26暦年の数値である。

総実労働 時間数 (調査産業計)		所定外 労働時間数 (調査産業計)		消 費 支 出 (名 目)								消費者物価指数		国内企業 物価指数
				二人以上の世帯				二人以上の世帯のうち勤労者世帯				(総 合)		
				さいたま市		全国		さいたま市		全国		さいたま市	全国	
埼玉県	全国	埼玉県	全国	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比
時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	%	%	%
142.4	149.5	11.3	12.6	308.7	2.0	290.5	1.5	319.6	6.6	319.2	1.7	1.1	0.9	1.9
141.5	149.3	11.4	12.8	329.4	6.7	291.2	0.3	355.6	11.3	318.8	0.1	3.1	2.9	2.8
143.7	153.5	11.5	13.4	321.7	5.9	302.1	0.7	363.8	10.1	330.0	3.1	3.4	3.4	4.2
138.3	147.5	10.3	12.5	295.4	4.4	271.4	3.9	312.9	11.7	293.1	4.8	3.7	3.7	4.4
143.8	152.9	10.6	12.4	321.7	8.9	272.8	1.3	372.4	23.1	295.7	0.3	3.8	3.6	4.5
147.8	155.6	12.3	12.6	319.9	8.1	280.3	2.0	348.8	12.4	311.7	0.4	3.5	3.4	4.4
140.6	145.2	11.9	12.0	315.5	4.3	282.1	0.9	340.2	7.0	305.8	2.2	3.4	3.3	4.0
139.2	148.2	9.7	12.4	309.1	6.7	275.2	1.9	328.7	12.3	303.6	3.7	3.3	3.2	3.6
144.0	153.7	11.1	12.8	409.4	38.7	288.6	0.7	462.4	50.7	316.2	0.1	2.9	2.9	2.9
143.0	149.1	11.4	13.0	301.7	2.5	280.3	0.3	309.1	2.2	306.2	1.7	2.3	2.4	2.6
139.3	147.9	11.7	13.4	373.1	8.1	332.4	0.6	411.9	20.4	357.8	0.2	2.6	2.4	1.8
134.0	141.4	11.3	12.7	296.5	8.2	289.8	2.4	308.0	13.1	320.7	1.6	2.7	2.4	0.3
140.9	145.4	12.5	12.8	275.0	2.6	265.6	0.4	276.2	5.3	291.4	1.1	2.5	2.2	0.4
143.5	150.4	12.3	13.3	367.1	3.6	317.6	8.1	364.3	1.9	352.0	8.5	2.7	2.3	0.7
148.3	155.8	12.5	13.4	302.0	6.1	300.5	0.5	290.3	20.2	334.3	1.3	1.1	0.6	2.1
136.5	143.0	10.8	12.5	307.3	4.0	286.4	5.5	329.0	5.2	317.3	8.3	0.8	0.5	2.2



コバトン

さいたまっち